

平成27年度 事業報告書

平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで

特定非営利活動法人SOS子どもの村JAPAN

1 事業の成果

1) 組織に関する経過

2015年度は「SOS子どもの村インターナショナル」への加盟及び「子どもの村東北」との合併を視野に、組織の強化、充実を図っていくことを目標にスタートした。

加盟協議は、「SOS子どもの村JAPAN」を窓口として進めていたが、2015年5月に予定されていたシューバIDRの来日を実現せず、2016年2月になり、アジアセンターとの連絡を行い、ようやく申請手続きを開始したため、短期間で「定款変更」等の対応を迫られた。さらに、3月には、プノンペンでのアジア会議に出席し、コウル会長、シューバIDRと協議し、加盟要件を確認し、4月2日の臨時総会で必要な定款変更を行った後、加盟申請書を提出した。加盟は、4月に行われた理事会を経て、6月23日のインターナショナル総会で正式に承認される予定。

「子どもの村東北」との合併については、東北が認定NPO法人の認可を得た後、正式に合併する予定である。2月に両者で、第1回の「合併準備委員会」を設立し、協議を始めたところである。

組織の強化では、JAPANの目指す社会像とその達成に向けて、組織運営体制の整備と更なる強化、中長期的事業運営計画の策定、安定的収益事業の確保が必要であり、「ビジョン策定委員会」を立ち上げ5回にわたって検討し、報告書をまとめた。

2) 家族と暮らせない子どもたちへの支援:子どもの村の設立及び運営

「子どもの村福岡」は、年度当初、5家庭14名の子どもで出発したが、1年間に子ども4名が実家族のもとに帰り、村からの子どもの巣立ちを支援する年となった。また、養育者の疲弊に対して、村長を中心としたファミリーチームミーティングによる家庭養育の仕組みづくりを行い、各家庭への支援に専門家とともにチームで取り組んできた。

子どもの村東北との連携・支援については、村運営の仕組みづくり、人材養成への支援、新たなセンター事業開始への支援等福岡での実践を伝えた。

3) 家族と暮らせない危機にある子どもと家族への支援

福岡市より受託している平日夜間・土日祭日相談事業は、3名のスタッフで年間延相談数は1170家族(昨年度990家族)で市内7区から万遍なく来所している。子どもの発達に関する問題、対人関係、不登校、精神的問題の相談など、困難な事例も多い。

また、西区校区里親普及事業では、西区役所とともにネットワーク会議や里親普及パネル展示、「里親もっと知ろうカフェ」などを行い、里親制度の啓発に努めた。

4) 子ども支援プログラムの研究開発と人材養成

SOS子どもの村インターナショナルの「家族強化プログラム」や各種ポリシーを翻訳し、子どもの村の育親支援や福岡市の里親支援に活かすとともに、広く「東京フォーラム」、「九州フォーラム」や外部向けのセミナーなどで広報した。

里親・ファミリーホーム専門研修会として、専門的なテーマにそった講義と実践考察である「ケア・スタディ」を組み合わせ実施、また一般研修として、社会的養護の現状と課題やSOS子どもの村の取組について市民への理解を広める研修を実施した。さらに、イギリスで開発された里親研修「フォスタリング・チェンジプログラム」の日本への導入をめざし、企画委員会の開催、テキストの翻訳、ファシリテーター養成セミナーを実施した。

また、里親・里子支援として、専門研修時の「子どもの遊びプログラム」や里親子のための「リフレッシュキャンプ」を行った。

家庭養育推進のために、専門家(小児科医、精神科医、弁護士など)との連携・支援の多分野ネットワークの構築をめざす活動を行った。

5) アドボカシー活動

「子どもの村福岡」開村5周年、「子どもの村東北」開村記念企画として、ロバートキャンベル教授を招いて、フォーラムを行った。

また危機にある子どもと家族への支援の重要性とそのプログラムを紹介する特別事業として、オーストリアから講師3名を招き「東京フォーラム」、「九州フォーラム」を実施した。また、「国連の子どもの権利条約」「国連子どもの代替養育に関するガイドライン」や「Quality 4 Children」について、講演会や学会発表等で普及広報に努めた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
第5条 (1) 子どもの村の設立・運営	①子どもの村福岡の運営事業 養育支援、実家族との連携 関係機関との連携、 地域・ボランティア・メディアとの協働 ②子どもの村東北への支援	通年	子どもの村	37人	社会的養護を必要とする子ども・里親及び地域住民200名	69,013
第5条 (2) 家族と暮らせない子どもたちおよびその危機にある子どもたちへの支援・支援システムの研究開発事業	①平日夜間、土日祭日相談事業 (福岡市委託事業) ②里親普及支援事業 校区里親普及事業 ショートステイ・一時保護 ③子ども支援プログラムの研究開発と人材養成 SOSプログラム翻訳、啓発・普及 里親養育の質の向上をめざすプログラム開発 子ども支援プログラムと里親・里子交流キャンプ ④家庭養護推進のための多分野ネットワークづくり 専門家啓発研修(小児科・精神科等)	通年	福岡市内	25人	社会的養護を必要とする子ども及び里親、その支援者のべ1,000名	27,944
第5条 (3) 子どもの社会的養護に関する情報提供・啓発事業	①ニュースレター3回発行 メディアとの協働, WEBサイト運営, 公告, 広報誌「かぞく」普及 ②資金開発・支援者リレーションズ 後援会、小児科医会との連携	通年	福岡市内	のべ450人	不特定多数の市民	1,784
第5条 (4) 家庭的養護を支える人材養成事業	①里親・ファミリーホーム専門研修 一般公開研修	通年	福岡市内	のべ50人	社会的養護を必要とする子どもたち多数	856
第5条 (5) 子どもに関わる個人・団体・企業・その他関係機関などとの連携	①ファミリーシップふくおか・子どもにやさしいまちづくりネットワーク・福岡市こどもの虐待防止推進委員会との連携	通年	福岡市内	のべ20人	社会的養護を必要とする子どもたち多数	0
第5条 (6) SOS子どもの村インターナショナルとの連携	①インターナショナル加盟に向けての取組み	通年	インターナショナル	19名		0
第5条 (7) 子どもの権利に関するアドボカシー活動	①記念講演会(ロバート・キャンベル) ②東京フォーラム・九州フォーラム	通年	全国	37人	社会的養護を必要とする子どもたち多数	5,430